



鹿児島いずみ農協が

新町指定金融機関に

業務時間

午前8時30分～午後5時

(支払業務は午後3時まで)



町と金融機関の代表者が契約書に調印

長島町の指定金融機関に鹿児島いずみ農業協同組合（上野時義代表理事組合長）が指定され、3月20日、長島町役場応接室で調印式がありました。

調印式では、同組合や収納代理金融機関（鹿児島相互信用金庫・鹿児島県信用漁業協同組合連合会東町支店・日本郵政公社九州支社）、町関係者らが見守る中、島崎親雄町長職務執行者と上野組合長が、指定金融機関の指定とその事務取扱いに関する契約書に調印しました。

指定金融機関は、税金などの収納や事業者への公金支払いなどの事務を、現金の取扱いに最も熟知している金融機関が一括して代行するものです。

長島町役場と指江庁舎の会計課内に設置された公金取扱所で

- 指定金融機関**
- 鹿児島いずみ農業協同組合
 - 本所・各支所・各出張所
 - 長島町役場公金取扱所
- 収納代理金融機関**
- 鹿児島相互信用金庫
 - 鹿児島県信用漁業協同組合連合会東町支店（東町漁業協同組合内）
 - 九州管内の郵便局（沖縄県を除く）

は、指定金融機関から派遣された職員が、公金の収納および支払い業務を行います。

公金取扱所の業務時間は、土曜・日曜・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時（支払業務は午後3時）までです。



指江庁舎の公金取扱所